

大阪府浄化槽法定検査 受検推進対策検討会 <第2回>

- 府域における法定検査のあるべき方向性

効率化検査の実施状況

都道府県47
(指定検査機関65)

通常検査(検査員)
20都道府県
(26検査機関)

環境省との効率化協議済
29府県 (39検査機関)

検査機関
14県(16検査機関)

採水員
15県
(23検査機関)

検査員
13府県
(15検査機関)

補助員
1県
(1検査機関)

効率化検査により受検率が向上した県

上昇率：効率化検査を導入し、3年間で上昇したポイント数

	県名	受検率 H22(%)	受検率 の上昇 (ポイント)	導入 時期	人 槽	種別	採水員 等
1	新潟県	69	62	H18.2	20人以下	合・単	採水員
2	栃木県	57	49	H16.4	全て	合・単	採水員
3	群馬県	60	47	H17.4	50人以下	合・単	採水員
4	福岡県	65	33	H10.4	50人以下	合・単	採水員
5	広島県	50	22	H19.4	10人以下	合・単	採水員

	県名	受検率 H22(%)	受検率 の上昇 (ポイント)	導入 時期	人 槽	種 別	採水員 等
6	岩手県	86	19	H18.4	全て	合・単	検査員
7	兵庫県	51	17	H15.4	20人以下	単	採水員
8	佐賀県	75	18	H14.4	全て	合・単	検査員
9	宮城県	92	14	H16.4	全て	合・単	検査員
10	香川県	30	13	H16.4	50人以下	合・単	補助員

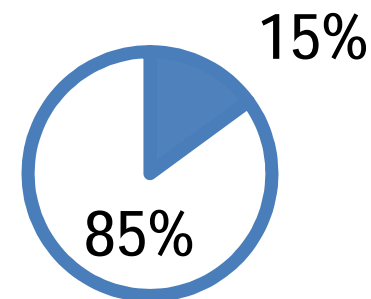
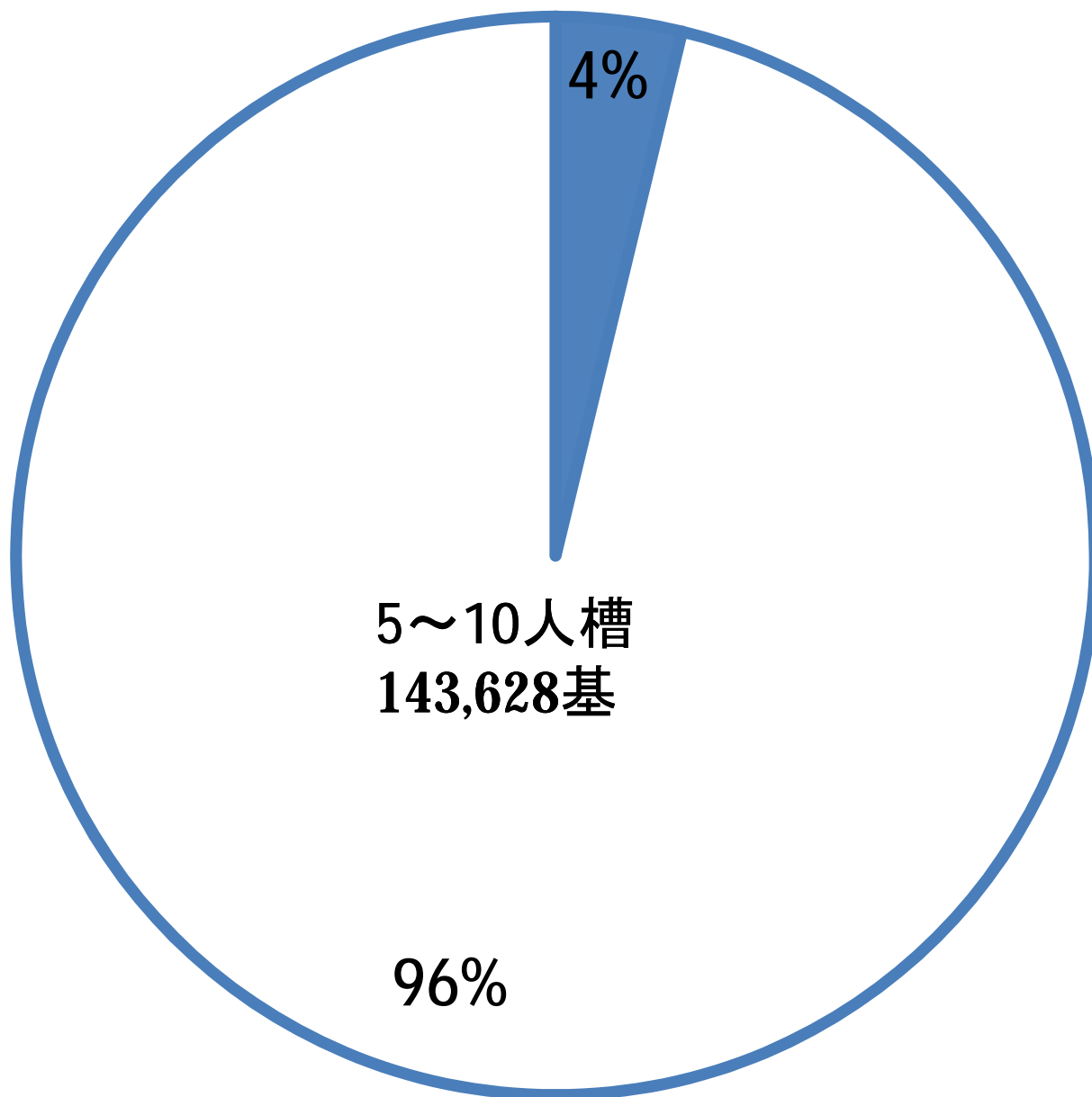
効率化検査導入に併せて行った取り組み

- 台帳整理
- 受検啓発
 - ・受検案内文の送付
 - ・ホームページの作成、広報誌等への掲載
 - ・パンフレットなどの配布

効率化検査を導入したが上昇率が低い県

県名	受検率 H22(%)	受検率 の上昇 (ポイント)	導入 時期	人 槽	種 別	採水員 等
愛媛県	28	3	H18.4	10人以下	合・単	検査員
千葉県	6	0.6	H18.1	10人以下	合	採水員
山口県	43	-0.3	H20.10	全て	合・単	検査員

11条検査人槽別受検率



11~50人槽
24,061基

48% ● 52%

51人槽以上
4,252基

■ 11条検査受検率
(平成22年度)

浄化槽の維持管理制度

- 清掃の実施
 - 1回／年以上。
- 保守点検の実施
 - 3～4回／年以上（家庭槽の場合）
- 法定検査の受検
 - 1回／年（法第11条） 費用6,000円／回

参考（平成12年10月11日衛環第82号通知）

維持管理費用総計（BOD除去型浄化槽）

5人槽 6.5万円、7人槽 8.1万円

検査機関の体制（検査数と人員）

	検査数	検査員
平成23年度	13,138件	8人
平成22年度	12,868件	9人
平成21年度	12,923件	9人
平成20年度	12,303件	9人
平成19年度	11,814件	9人

府域における法定検査のあるべき方向性

○効率化検査を導入

- BOD検査を基本とした効率化検査
- 対象人槽は、10人槽以下(単独+合併)
- 採水員制度を採用する
- 設置者の負担軽減

効率化に伴う検査料金の改正

法定検査に対する府民の信頼性向上方策⁽¹⁾

○指定検査機関の信頼性

- 積極的な情報公開(組織、施設、業務内容)
- 知名度の向上
- 受検申込状況に対応した検査体制の整備

○検査実施方法に対する信頼性

- 検査実施方法外部評価

法定検査に対する府民の信頼性向上方策(2)

○検査結果の活用に対する信頼性

- 処理目標水質を達成するために必要な措置を実施
- 設置者に対し、検査内容及び必要な措置をわかりやすく説明。

○全てが受検すること

- 台帳整理
- 大阪府に適した検査方法の確立

効率化検査に必要な制度

○ 11条効率化検査実施要綱

1 効率化検査ガイドライン

- ・効率化検査における検査項目
- ・判定方法
- ・精度管理(二次検査、クロスチェック)

2 指定採水員制度

- ・採水員の指定(講習会等)
- ・個人情報情報の管理

その他必要な取り組み

○台帳整理

○受検啓発

- 受検案内文の送付
- ホームページの作成、広報誌等の掲載
- パンフレットの配布

報告書 目次 (案)

- 現状分析と課題
 - 1 府域の現状分析
 - ・浄化槽設置基数と下水道普及率
 - ・浄化槽法定検査
 - ・検査体制
 - 2 課題
- 受検率を向上させるための法定検査の見直し
 - 1 効率化検査の導入
 - 2 効率化検査の概要
- その他必要な取組